

# 産業保健看護専門家制度の目指すところ ～制度立ち上げから現在、そして未来へ～

本制度の立ち上げから現在の制度運用に関わっておられる方々にお話を伺いました。



中谷 淳子

産業保健看護専門家制度  
委員会 委員長



掛本 知里

産業保健看護専門家制度  
委員会 前委員長



五十嵐 千代

日本産業衛生学会  
産業保健看護部会  
部会長 理事

## 1. 本制度の成り立ち

**五十嵐**：本制度は、産業看護部会が運営する登録産業看護師制度としてスタートしました。当時は「産業保健看護職」がまだまだ浸透していない時代がありました。旧制度開始から約20年弱が経過しようとしているにも関わらず、実力アップコースまで到達する方が出てこないという背景のもと、成長の過程が見える制度が必要となり、検討を始めたのが本制度です。看護の専門制度ということで学会として専門医と同じ様に位置づけていく必要があり、産業医や医師、産業歯科医など「多職種」にも入っていただき、新しい時代のニーズに合ったグローバルな産業保健看護職をどのように育成するべきかを話し合いました。産業保健看護職という職能をどう生かし、専門家としてどう育成していくか、更には安定した制度設計、運営の面も含めて議論をし、細部にわたる規約にする詰めは、沢山の執行メンバー（産業保健看護職）による努力の賜物です。

## 2. 本制度の特徴

**中 谷**：本制度はラダーが明確になっており、ラダーに応じて専門職としての質を担保するものです。実践力や研究的視点、社会貢献への意欲など、総合的にバランスのとれた産業看護実践者の育成を支援することを目指しています。産業保健看護の専門家として一定のレベルを保証するための認定試験があり、試験に合格した者が「産業保健看護専門家（保健師）」「産業保健看護専門家（看護師）」を名乗ることができます。専門家の資格要件としては、“実践活動・実務経験”“継続教育”“研究”“学会活動”“社会貢献”的5つの指標があります。会社や社会で活躍、貢献できる産業保健看護専門家を増やし、育成する本制度が産業保健の未来の起点になっていると考えています。

**掛 本**：専門家認定試験の受験審査要件に研究（学会発表）がありますが、研究は日頃の業務を見直し評価する意味でも重要ですし、研究をまとめるプロセスは、実務のプロセスとも繋がり非常に勉強になります。資格を取るための勉強ではなく、職場の業務改善や結果につなげるためにも研究的な形で見直すことが大事です。

**中 谷**：本制度スタート当初は、産業保健経験を積んだ産業保健看護職が多かったように思いますが、今は産業保健分野に足を踏み入れたばかりの方も、この制度にチャレンジする方が増え、産業保健に熱心であることを感じ大変期待しています。産業保健経験が少ない方も本制度で学びを深めて実践力を積んでもらえればと思います。

**掛 本**：旧制度から移行する際、業態による受講内容の偏りや社会情勢によって学ぶべきことが変わる状況の中で外形的に細かく枠組みを作りました。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染症が産業保健の中心的課題になるとは誰も考えていませんでした。世の中が変われば、産業保健看護職が学ぶべきことも変わるので、その様な柔軟性がこの制度に入ったことは、とても有意義であったと感じます。

**中 谷**：産業保健看護職は自身の能力を向上させるだけでなく社会貢献をする意識づけも大事だと感じています。本制度は産業保健看護職の専門性の質を保証する産業衛生学会の専門委員会として位置づけられているため、学会運営に参加することが社会貢献として認められるのもすごく大きいことだと思います。

**五十嵐**：社会貢献は専門家としての役割がきちんと評価され、社外のネットワークも広がる貴重な機会だと思います。

**掛 本**：学会への参画は産業保健看護職同士が知り合うことができたり、運営サイドに入ることで学会参加へのハードルが高くないことを理解できたりもします。社会貢献で学会のボランティアとして参加、上級専門家で専門家試験の試験官となるなどの場面で、これまで会うことのなかった優秀な、やる気のある産業保健看護職に出会う機会を得ることができたとの声も聞いています。

**中 谷**：学会運営に参加することで、自分が学ぶだけの側から参加する側にまわれます。学会に足を運ぶところから発表につながれば良いと思います。学会での発表は、発表することが目的ではなく、そのプロセスが非常に勉強になります。文献を集めたり、抄録をまとめたりする過程で実力がつきます。活動の報告をすることで産業保健看護職の実力が付き、きちんと会社に還元できるということを、我々も企業側にもっとアピールし、産業保健看護職がもっと学会参加できるように後押しできるようにしたいと思います。本制度のメリットを広く周知し、会社や産業医から「まだ専門家制度をとってないの」と言ってもらえるようになるのが理想です。



### 3. 本制度の課題と展望

**五十嵐**：研究（学会発表）へのハードルが高いという声を聞きます。研究的な視点でクリティカルに物事を考えることは専門家としての質の向上につながります。研究においては会社内でのデータの取り扱い、公開などに制限がある場合もあると思いますが、文献レビューや業務の活動発表・実践報告を構造的に文章にまとめてることで研究のハードルを少し下げることもできます。産業保健看護部会の研究サポートデスクもありますので是非活用してください。時代や環境の変化に伴い、産業保健看護職もＩＣＴスキルをあげる必要性や健康経営の観点から経営的な視点、会社組織への関わり等に関する側面も考えていかなければなりません。また、世の中の変化にあわせた産業保健看護職の「コンピテンシー」を進化させることも重要です。

**掛 本**：産業保健看護職の活動指針やコンピテンシーなどを示してもらうと、一人職場の産業保健看護職にとっては大変ありがたいと思います。多くの産業保健看護職が本制度に関わって欲しいと強く思っています。産業保健看護職が社員や会社に対してどのくらい貢献できているのか示すことも大事で、一般の社会にも産業保健看護というものをＰＲできるように私たち専門職全体で働きかけていくことができれば良いと思います。

**中 谷**：本制度がより発展的に社会に貢献できる制度となり、社会的にも認知が高まることで産業保健看護職の役割が社会に広く認められる存在になると思います。保健師の皆様はもちろんのこと、看護師の皆様も産業保健看護職としての実践力向上のために、是非に本制度に入っていただきたいと思います。産業保健看護職の活動が発展し続けるために、本制度を通してその後押しをしたいと思います。